

保護者 様

大垣市立西中学校
校長 澤田 文彦**警報（暴風・大雨等）時における生徒の登下校及び授業・給食について**

警報発令及び解除下における登下校及び授業・給食については、以下のように対応します。

1 基本的な考え方

- ・校区の状況や生徒の安全を最優先に考えます。

2 警報について

- ・特別警報、暴風警報、大雨警報（浸水害）などにより、重大な被害が予測される場合に対応します。
- ・本校の校区は、「大雨警報（土砂災害）」から除外されています。したがって、大垣市に「大雨警報（土砂災害）」が発表された場合は、通常通り授業を実施します。

※令和元年度2学期より、気象庁により「大雨警報（土砂災害）」の対象地域が見直しされ、上石津中学校区と赤坂中学校区を除く市内地域は、土砂災害のおそれがない平地として「大雨警報（土砂災害）」の対象から除外されることとなりました。それに伴い、従来の市内全域で统一的に休校等としていた取り扱いを変更することとなりました。（裏面参照）

3 警報発表に伴う対応について

(1) 登校前に警報が発表されている場合は、下表の対応を原則とします。

警報解除時刻	登校時刻	給食	留意事項
～6時まで	・通常どおり	・平常給食 又は 簡易給食 あり	気象状況や地域の実情を踏まえ、登校時に警報の発令が予想される場合は、前日に当日の対応について生徒に連絡するとともに、メールによる配信を行います。
～8時まで	・解除後2時間後		
～11時まで	・午後1時	・給食無し ※昼食後に登校	
11時以降	・臨時休業		

※「安全を最優先」として登校してください。警報解除後であっても、危険な状況があれば、登校する必要はありません。ただし、その場合は、学校に連絡してください。

(2) 登校後に暴風警報などが発令された場合は、学校待機を原則とします。

ただし、登校後に大雨警報や洪水警報などの警報が発令された場合については、気象状況や道路状況などを確認し、職員の引率や誘導による下校又は保護者への引渡しへの対応をとることもあります。その際は、事前にメール、電話による連絡をします。

(3) 警報解除後は、道路状況や河川状況などの安全確認後、速やかに職員の引率や誘導によって下校させます。また、冠水などによる一時的な待機や通学路変更などが必要な場合は、PTA校外指導委員会の方々などと連絡を取り合って対策を講じます。

◇「メール配信システム」でも随時連絡をしますので、携帯電話やスマートフォンは常に受信できるようにしておいてください。